

## 現代奴隷および人身売買に関する声明（2023年3月期）

本書は2015年に成立した英国現代奴隷法に沿った声明です。シチズングループ（シチズン時計株式会社およびそのグループ会社）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害をしない・加担しないように努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

### 1. 組織の構造、事業とそのサプライチェーン

シチズングループでは1918年の創業以来時計製造で培ってきた「小型精密技術」をベースに、時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器他事業などを展開し、これらの製品の製造・販売を行っています。企業・事業についての詳細は、シチズン時計株式会社のウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

なお、英国では、CITIZEN WATCH UNITED KINGDOM, LTD.およびCITIZEN MACHINERY UK LTD.の各グループ会社が製品の販売・サービスの提供などの事業活動を行っています。

シチズングループが製造する製品の原材料、部品や一部の完成品は、国内外の外部のサプライヤーから調達しています。2023年3月期におけるサプライヤーの数は約4,100社であり、海外サプライヤーは主に、中国、フィリピン、タイ、ベトナム、マレーシアの企業です。

### 2. 事業とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身売買に関連する方針

#### ・シチズングループ行動憲章

シチズングループの社会的責任の基本姿勢を示し、また、グループで働く一人ひとりに求められる行動や判断の基準となる『シチズングループ行動憲章』を定めるとともに、10言語に翻訳しグローバルに展開しています。

#### ・シチズングループ人権方針

シチズングループ行動憲章に定める「人権の尊重」や「責任ある、持続可能な調達」に基づき、「普遍的・基本的人権」をより一層尊重した『シチズングループ人権方針』を策定し、シチズングループに属する全ての役員、従業員に適用しています。

#### ・シチズングループ CSR 調達ガイドライン

サプライチェーンに対しては、『シチズングループ CSR 調達ガイドライン』を通じ「強制的な労働、非人道的な扱い、児童労働」の禁止に加え、シチズングループがサプライチェーン全体にわたって人権、労働、環境などに関する社会的課題や腐敗防止に取り組み、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達の促進を目指すことへの協力を要請しています。これらの取組みは、『国連グローバル・コンパクトの10原則』に沿った内容となっています。

#### ・シチズングループ責任ある鉱物調達方針

シチズングループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国などの紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）を原産地とする対象鉱物（タンタル、スズ、タングステン、金、コバルト）が武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害および環境破壊を助長していることは、重要な国際問題であると認識しています。『シチズングループ責任ある鉱物調達方針』では、採掘や取引、取扱い、輸出などを通して、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、テロリストへの資金提供、マネーロンダリング、汚職または不正な資金調達に加担する恐れのある対象鉱物を使用しない方針を掲げています。調査については、経済協力開発機構（OECD）が発行した『紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス』に沿って実施しています。

なお、シチズングループは 2005 年 4 月に国連グローバル・コンパクトに参加して以降、『国連グローバル・コンパクトの 10 原則』を支持しています。

### 3.現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセスとリスク評価、パフォーマンス指標

上記の『シチズングループ人権方針』に基づき、シチズングループ内で毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、職場環境における人権侵害や児童労働・強制労働が行われていないことを確認しています。また、シチズングループの役員および従業員は、行動憲章に違反したまたは違反する恐れのあることを知った場合には、社内または外部のコンプライアンスホットラインへ通報することができます。匿名での通報を可能にするとともに、通報者への不利益な取扱いを禁止することで通報者の保護を図っています。シチズングループでは、各種のコンプライアンスホットラインの整備を通じて、人権リスクの早期発見および是正に努めています。

シチズングループ内で外国人技能実習生が在籍する全 2 社を対象に監査を実施し、その結果、パスポートの会社側保管や違法な長時間労働、その他の問題とされる典型的な行動・状況は確認されませんでした。

また、サプライチェーン上で想定される人権リスクに関して、シチズングループでは、「グループ持続可能な調達委員会」の主導のもと、人権や調達リスク特定や改善といったグループ全体のリスク管理に取り組んでいます（グループ内の人権リスクは「グループ人事委員会」が推進）。具体的には、持続可能な調達委員会の有識者勉強会（2021 年度第 1 回）で習得した人権リスクの特定手法や、コー円卓会議のステークホルダーエンゲージメントプログラム資料などを参考に、海外拠点への駐在経験者ヒアリングによる情報収集も交えて、時計事業におけるリスク特定を図りました。その結果、紛争鉱物と原材料調達先の労働環境にリスクとなり得る可能性を発見しましたので、2022 年度は、紛争鉱物リスクの最小化に向けた検討を行いました。また事業統括会社各社においても人権リスクの特定を図りました。

2023 年度は、時計事業の原材料調達先の労働環境の是正検討を含め、シチズングループを挙げて、人権リスクの最小化に向けた検討および是正に取り組めます。

サプライヤーに対しては、『シチズングループ CSR 調達ガイドライン』への協力を要請することで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスクの排除に努めています。2023 年 3 月期もサプライヤー向け説明会（動画配信形式を含む）を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、実態調

査（サプライヤー監査の呼称）はリモート形式を採用し、14 社に実施しました。引きつづき、セルフアセスメント調査と実態調査の対象を拡大するとともに、サプライヤーによる人権侵害の恐れのある場合には適切な是正措置を要請します。

責任ある鉱物調達の実践については、CSR 調達と併せて実施しており、毎年 2 回開催される「シチズングループ持続可能な調達委員会」で目標と実績の報告を行い、『シチズングループ人権方針』の実現を目指し継続的な取り組み・改善につなげています。

#### 4. 現代奴隷・人身売買撤廃に関する研修・

人権の重要性と、事業活動とのつながりについて理解を深めることを目的とし、2020 年 3 月期より毎年 12 月を「シチズングループ人権月間」に設定しました。『シチズングループ人権方針』や世界人権宣言全 30 条の内容などに関するパネル展示は、国内グループ会社と、海外の拠点のうち 4 社で実施しました。また、「ビジネスと人権」に関する e ラーニングは、国内グループ従業員の 6,300 名（受講率 99.6%）が受講し、海外の 4 社でも実施しました。

「シチズングループ持続可能な調達委員会」では毎年外部講師を招いて、調達リスク改善や課題解決に向けた「有識者勉強会」を実施しています。2022 年度は、外部アドバイザーサービスを活用して、苦情処理（グリーバンス）メカニズムの勉強会を開催しました。サプライチェーン上の救済の体制整備に向けて理解を深め、2023 年 4 月に「サプライヤーホットライン」を設置、運用を開始しました。また、中国の取引先を対象にした説明会において、腐敗防止方針の内容に関する研修を実施しました。

本声明は、2023 年 6 月 19 日に開催されたシチズン時計株式会社の常勤取締役が出席する経営会議において承認されました。

2023 年 6 月 19 日  
シチズン時計株式会社  
代表取締役社長

佐藤敏彦